

第3編

第4章

社会文化科学研究科



第1節 社会文化科学研究科の歩み

第1項 社会文化科学研究科の創設

1 社会文化科学研究科の沿革概観

大学院社会文化科学研究科は、2002（平成14）年4月に、文化学専攻と公共政策学専攻からなる後期3年博士課程として発足した。2006（平成18）年4月に修士課程教授システム学専攻を設置し、2008（平成20）年4月には大学院文学研究科（修士課程）及び大学院法学研究科（修士課程）を廃止して、大学院社会文化科学研究科博士課程（前期課程及び後期課程）として改組転換された。

現在、博士前期課程には、公共政策学専攻、法学専攻、現代社会人間学専攻、文化学専攻及び教授システム学専攻の5専攻を、後期課程には人間・社会科学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻の3専攻を置いている。前期課程の公共政策学、法学、現代社会人間学、文化学の4専攻には、それぞれ主として高度専門職業人を養成する専門職コースと、主として研究者養成を行う研究コースとを置く。後期課程の人間・社会科学専攻、文化学専攻は合わせて6つの教育研究領域からなる。

2 設置の構想と計画策定から設置まで

(1) 文学部・法学部における検討

法文学部を基礎学部として1972（昭和47）年に設置された修士課程文学研究科・修士課程法学研究科は、研究者及び高度専門職業人の養成を行い、社会的評価を得ていた。その実績に基づき、更に高度情報化・国際化が進行する中で、新しい人文社会科学研究の推進と人材養成の課題を見据えて、人文社会科学系大学院博士課程設置の必要性が認識されるようになってきた。

そこで、1986（昭和61）年12月に法学部大学院検討委員会が、1987（昭和62）年4月には文学部大学院問題検討委員会が設置され、博士課程の設置について検討が開始された。両学部はこの委員会を発展させて、1991（平成3）年4月法学部に大学院博士課程設置準備委員会を、同年12月には文学部に同名の委員会を設置し、それぞれに審議を進めるとともに、両委員会の意見交換会を月1回開催した。本学とほぼ同時期に人文社会科学系の修士課程を設置した国立の数大学では、早くから博士課程設置の準備が進められ、本学に先んじて設置されたこと等も関係して、本学における人材養成の目標をめぐる計画の策定と社会的需要の証明及び文部省との折衝は困難を極めるものとなった。

(2) 全学的検討の場へ

1992（平成4）年12月には、学長を委員長とする熊本大学人文・社会科学系大学院（博士課程）設置検討委員会及び専門委員会を設置し、大学院博士課程設置準備委員会文学部・法学部連絡会議を設置した。翌年5月に、最初の案として「熊本大学大学院「文化社会研究科（後期3年博士課程）」設置構想の概要」を文部省に提出して構想を説明した。次いで、大学院博士課程設置準備委員会文学部・法学部連絡会議に作業委員会を置き、構想案の再

検討と社会的ニーズに関する調査を実施した。1994(平成6)年9月に、文学部・法学部の設置準備委員会を発展的に解消して博士課程設置推進委員会を設置し、1995(平成7)年2月に、「熊本大学大学院「地域社会文化研究科(後期3年博士課程)」設置構想の概要」を、1996(平成8)年3月に次の案を、更に11月には社会的ニーズ調査によるデータを補強して改訂した案を、それぞれ文部省に提出して説明した。

文部省への説明が続けられる中で、自然科学研究科との総合化について打診があり、1996(平成8)年12月に理学部・工学部・自然科学研究科・文学部・法学部による連絡会議と作業部会が設けられ、総合化の可能性について検討が行われた。しかし、翌年2月の博士課程設置専門委員会では、まずは人文社会科学系研究科を設置した上で研究科間の連携を進め、長期的課題として総合化を目指すこととなり、3月21日の自然科学研究科改組計画の概要に関する文部省への説明もその方向で行われた。

設置専門委員会では、なお自然科学研究科との総合化、具体的には自然科学研究科に人文社会科学系の独立専攻を設置する案等の検討が続いた。一方、11月12日開催の教育学研究科委員会では、博士課程設置に参画すること、文・教育・法3部局による博士課程設置専門委員会の委員の選出に関する事等が承認された。教育学部委員は12月10日の設置専門委員会から参加した。この時期から、設置形態を博士前期課程と後期課程からなる区分制大学院とすることの検討が行われた。

こうした検討の過程で、大学全体の大学院整備に関する基本的構想の必要性が認識されるようになり、1998(平成10)年8月、熊本大学大学院等検討委員会による「熊本大学大学院の基本構想(中間報告)」に、自然科学、生命科学と並ぶ人文社会科学系の大学院博士課程を整備するという構想が示され(決定は翌年3月)、博士課程設置計画の策定は、この基本構想に同調する方向で進められることになった。すなわち、教育学部を加えた3学部を母体とする、前期課程(修士)と後期課程(博士)からなる区分制大学院の設置が構想され、文学部・法学部の同年11月教授会で承認された。しかし、10月の教育学部教授会はこれを否決し、従来の文・法学部を基礎とする博士課程のみの計画に立ち戻った。

(3) 設置計画最終案の策定から設置へ

博士課程設置専門委員会は、2000(平成12)年10月に「社会文化政策研究科」構想を策定し、翌月に文部省への説明が再開された。文部省との折衝の過程では、本学でも設置を予定していた法科大学院(2004年度に法曹養成研究科として設置されることになる)の計画との調整、九州農業試験場(現九州沖縄農業研究センター)との連携の模索と断念などの曲折があり、更に社会的需要を踏まえた人材養成目標の見直しと教育課程の練り直し、学生定員数の設定などさまざまな課題を克服しなければならなかった。

なお、この間文学研究科と法学研究科は、文学部と法学部の教育課程の改革と社会的要請を踏まえて、2001(平成13)年度にそれぞれ教育課程・教育体制の拡充・改編を行った。これには、博士課程設置に向けて環境を整備する意味もあった。

このような経過を辿り、特化しすぎたきらいのあった大学院の名称を「社会文化科学研究科」に変更し、文化学専攻と公共政策学専攻の2専攻とする構想を、2001(平成13)年4月に文部科学省に説明した。その折衝の中で、学生定員は各専攻6名から絞り込まれて各4名に変更された。その後、人材養成の目標を更に明確にした上で同年6月に補足説明書を提出、同年7月には「熊本大学大学院社会文化科学研究科博士課程設置計画書」を文部

科学大臣に提出した。こうして同年10月に大学設置・学校法人審議会大学設置分科会審査会の審査を受け、2002（平成14）年4月の設置が認められた。

設置に至るまでには、計画の策定・推進にほぼ一貫して携わった常葉謙二（文学部）・吉田勇（法学部）両教授をはじめとする熊本大学の教職員の長きにわたる尽力もさることながら、自治体・企業・他大学・NPOなどの諸団体・卒業生の理解と支援があったことを記しておかなければならない。

第2項 社会文化科学研究科の拡充改組

1 修士課程教授システム学専攻の設置

(1) 教授システム学専攻設置の経緯

2006（平成18）年4月、我が国で初めてインストラクショナル・デザイン（教育設計学：ID）に基づくeラーニングの専門家養成を目指す大学院教育が「教授システム学専攻」（修士課程）としてスタートした。本専攻の設置は、人材養成を担える専門家を大学院レベルで輩出しようとする先導的な取り組みとして、崎元達郎学長をはじめとする全学的な体制のもとで準備された。足立啓二副学長をトップに総合情報基盤センター長と2名の学長特別補佐等を加えた学部横断的な準備組織で骨格が描き出され、新専攻設置のために新規教員採用枠3ポスト（教授・助教授（後に准教授）・助手（後に助教））が確保され、15名の第1期生と22名の科目等履修生を迎えた。

21世紀に入り、IDは、eラーニングによる学習効果を確保する理論として急速に注目を集めていたが、元来は教育一般に対する学問領域であり、本質的には学習効果の高い教授法を系統的に設計するための理論である。このIDを中心に、高品質のeラーニングによる教授システムを開発する上で必要不可欠な情報通信（IT）、知的財産権（IP）、マネジメント（IM）の関連領域を「4つのI」として体系化した教育研究分野を「教授システム学」と命名した、我が国初の修士（教授システム学）を輩出する専攻の誕生となった。

「eラーニングの専門家養成は情報技術活用で我が国の大学教育をリードしてきた本学の使命である」という自負と責任感が学長のリーダーシップを支えていた。eラーニングの専門家が不足しているのは、この領域（企業内教育・高等教育における教育専門家の育成）での大学院教育にどの大学も本格的に着手していないためであるなら、実績を有する本学がやらねばならない。eラーニング専門家の養成をeラーニング中心で行うことで、教授システム学の教育研究が有効であることを実践によって示したい。eラーニングを教育手段の中核に据えることによって、遠隔地に在住する社会人学生にも門戸を開きたい…こうして教授システム学の広範な研究知見を専攻のカリキュラムや教育方針の設計、更には専攻運営上のマネジメントに最大限に活かして例証し、それを発展させるというチャレンジがここに始まったのである。

(2) 新専攻の先進性

設置に先立つ2005（平成17）年度は、他に類を見ない新しい教育研究領域の骨格づくりに、就任予定教員を含む担当予定教員全員参加の合宿を行うなど、相当な時間を費やした。eラーニング専門家と呼べるだけの専門性を身につけた修了者像とはどのようなもの

か。どのような科目でどのような課題に取り組ませることによってそこに至る筋道をつけていくべきか。入試では何を確かめ、更に合格発表から入学時までのオリエンテーションをインターネット上でどのように展開し、何を身につけさせてから学習を開始すればよいか。近年になって大学教育の実質化を担う3点セットと言われ始めた「ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー」は、既にID的アプローチとして本専攻設置前から入念に準備されていた。

修了者像としては、特定非営利活動法人日本イーラーニングコンソシアムが策定中だった「eラーニングプロフェッショナル資格認定制度」の認定要件を踏まえて、必要な教育内容をカリキュラム内に整備した（2008年度より相互認定機関となり、2009年度までの資格取得者は32名、合計61資格を取得）。科目間の相互連携としては、前提科目群を設定し、単位取得を後続科目の学習開始要件とするなど、カリキュラムの構造化を図った。各科目の単位取得要件はシラバスに明示され、最終試験なし、複数個のレポート提出（不合格を出さずに再提出要求をする）、レポート案のクラス内公開と提出前の相互コメントを受けての修正、講師紹介以外のビデオによる講義内容配信の原則不採用などの教育と評価の指針を共有した。教育の質確保の観点からは、科目公開前の関係者による定期的なレビュー会を含む内蔵型ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を展開し、授業評価アンケートと併用した教育実践改善サイクルを確立した。

教授システム学の研究知見を自らの教育活動に応用することを試みたこれらの一連の取り組みが認められ、2007（平成19）年度には、文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に採択された（IT時代の教育イノベーター育成プログラム—グローバル人材育成を主導できるeラーニング専門家の養成—）。更に、同年度には、国際協力機構（JICA）との協定を締結し、新設科目「国際協力におけるeラーニング」の英語による開講を含め、合わせて15の必修・選択科目の英語化を完了した。途上国からの留学生の受け入れも始め、2009（平成21）年度に最初の4名が修士課程を修了した。

（3）新しい展開への基盤

教授システム学専攻の設置は、学長のリーダーシップとその強力な支援体制とこれまでの教育研究実績に支えられて着手したものであった。理工系に属してもよいようなこの独立専攻を人文社会系大学院の一角に据えたことによって、改編への可能性を拓いたといえよう。それまでの研究科の歴史に比べると違いが目立つ本専攻の登場であったが、この「異分子」との調整をうまく図り、違いを許容し、独自性を認め合い、相互に刺激し学んだ包容力が本研究科の懐の深さと言ってもよい。このことが、後の区分制への移行に際して、他専攻におけるeラーニング採用を前提とした構想の基礎となったのである。

2 博士前期課程・後期課程（区分制）への移行

（1）黒髪北地区大学院の統合化構想

2005（平成17）年6月、社会文化科学研究科・文学研究科・法学研究科は合同の将来構想委員会を設置し、3研究科を統合して、博士前期課程と博士後期課程からなる、いわゆる区分制大学院に移行する方向で検討を始めた。さらに、教育学部の教職大学院の設置等を含む改組構想が示されたことを受けて、2006（平成18）年5月に学長を議長とし関係部局長等を委員とする人文社会科学系組織改革会議が発足し、黒髪北地区大学院の再編に

ついて基本方針を審議することとなった。第1回会議に、議長より「人文社会科学系大学院の再編整備の基本的方向について」が示され、プロフェッショナル・スクールの教育課程の創設とアカデミック・スクールの教育課程の重点的充実とを実現するために、教職専門性を強化した教職大学院の新設と、文学研究科・教育学研究科・法学研究科・社会文化科学研究科の統合による新大学院設置構想が提起された。

また、足立副学長を長とし、上記4部局長等を委員とする人文社会科学系組織検討委員会を役員会のもとに置き、6月より組織構想の検討が開始された。博士前期課程については、人材養成の目標を明確にしつつ、それに対応した教育課程の実現に向けて、プログラム検討委員会を中心に副学長がすべての教育課程設置構想の検討に関与し、社会的需要の調査と綿密な調整が繰り返された。

そして、同年12月21日の人文社会科学系組織改革会議で、人文社会科学系組織検討委員会において教育課程の構築について見通しを得たこと、教育学部からは教職大学院と教育学研究科を併置する内容の計画が提出され北地区大学院の統合とは異なる方向が示されたこと等が確認された。これを踏まえて、本会議のもとに、人文社会科学系大学院検討委員会を設置し、文学研究科・法学研究科・社会文化科学研究科の統合について検討することとなった。

(2) 人文社会科学系大学院3研究科の統合計画

2006(平成18)年12月、人文社会科学系組織改革会議の決定を受けて、足立副学長を長とする人文社会科学系大学院検討委員会を開催し、まず前期課程のプロフェッショナル・スクールの具体化について、それぞれのコースに専門委員会を置いて検討を深めることとした。また、教授システム学専攻についてはこれらとは独立させて検討し、本委員会に報告されることとなった。

プロフェッショナル・スクールについては、教授システム学専攻以外のコースでも社会人の積極的な受け入れを想定し、指導体制及び教育方法についての検討を経て、2007(平成19)年4月に発足するeラーニング推進機構の支援を受けつつ、eラーニング化を進めることとなった。

この間、2007(平成19)年2月から4月にかけての文部科学省への3回の事前相談を経て、5月8日の人文社会科学系大学院検討委員会において、「人文社会科学系大学院の改革構想」等がとりまとめられ、同月10日に文部科学省に事前伺いを提出した。29日の委員会では、事前伺いの内容の若干の変更と新大学院設置に向けての課題を整理した上で、今後は文学部・法学部・社会文化科学研究科において設置準備の検討を続け、作業を進めることが確認された。

(3) 3部局における新大学院社会文化科学研究科の設置準備

社会文化科学研究科が2008(平成20)年4月に区分制に移行する見通しとなり、山中進研究科長を委員長とし、関係部局長等を委員とする社会文化科学研究科博士前期・後期課程設置準備委員会が、2007(平成19)年6月12日に発足した。当初は広報専門委員会と入試専門委員会とを置き、新大学院の広報活動、学生の募集、入学試験の準備等を進めた。

文部科学省より7月19日付「事前伺い(名称変更を含む)の結果について」が示達され、新・社会文化科学研究科の設置が認められたが、これに付された文部科学省の意見に対して7月24日の設置準備委員会で必要な対応を行うとともに、運営・人事専門委員会を設置して

運営体制の検討を本格化し、12月には前期課程と後期課程それぞれに教務専門委員会を設置して教務関係の実務作業を進めた。2008(平成20)年2月6日、設置準備委員会において新大学院の諸規則及び諸細則について審議し決定した。

第2節 社会文化科学研究科の教育と研究

第1項 人文社会科学系4専攻博士前期課程－2008～2009年度

1 博士前期課程の理念

(1) 博士前期課程の特徴－専門職コースと研究コースの概要

博士前期課程には、5専攻を置いている。そのうち教授システム学専攻を除く人文社会科学系4専攻として、公共政策学専攻(公共政策専門職コース、政策研究コース)、法学専攻(法律系専門職コース、法学研究コース)、現代社会人間学専攻(交渉紛争解決・組織経営専門職コース、東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース、先端倫理学研究コース、フィールドリサーチ研究コース、認知哲学・心理学研究コース)、文化学専攻(文化行政・学芸員専門職コース、高校国語教員専門職コース、英語教育専門職コース、歴史学研究コース、日本・東アジア文化学研究コース、欧米文化学研究コース)と、それぞれに専門職コースと研究コースを置く。

専門職コース(プロフェッショナル・スクール)は高度専門職業人の養成を主たる目的とし、研究コース(アカデミック・スクール)は研究者の養成を主たる目的とする。このように、専攻レベル・コースレベルで人材養成の目標を明確にし、それぞれの目標に沿った教育プログラムと指導体制を整備している点に、本研究科の特徴がある。ただし、専門職コースから博士後期課程への進学も可能で、特に交渉紛争解決・組織経営専門職コースから後期課程の人間・社会科学専攻の交渉紛争解決学領域へ、英語教育専門職コースから後期課程の文化学専攻の英語教授学領域に進学し、理論と実践的能力を兼備した高度専門的職業人あるいは研究者への道も開かれている。また、公共政策専門職コース及び法律系専門職コースには、希望者を選考して、それぞれ3名以内に限り1年間で修了できる1年在学コースを設置している。

(2) 教育と研究の基盤整備と実績

本研究科の改組発足にあたり、文部科学省より特別教育経費を得て、2008(平成20)～2009(平成21)年度に「地方大学における社会人への大学院教育の体系的創出」事業を行い、高度専門職業人教育プログラムの実施に必要な施策を講じた。事業の推進にあたっては、社会人大学院教育支援センター(非常勤研究員2名、教務補佐員3名)を設置し、学習者・教育者の支援、eラーニング化の支援、セミナー・シンポジウム開催の支援等を行い、社会人大学院教育の基盤の整備が図られた。

2008(平成20)年度に公共政策専門職コースの1年在学コースから1名が修了し、2009(平成21)年度には通常の課程から52名が修了した。

2 各専攻における教育と研究

(1) 公共政策学専攻

①専攻の特色

公共政策学専攻は、良き社会を形成するための公共政策の理論と実践的な分析能力を備えた政策の専門家や、幅広い視野を持った政策研究者を養成することを目的とする。政治学・行政学、経済学、法学等の社会科学系教員、都市計画学などの自然科学系教員及び実務家教員により、自治体などの現職公務員や民間で公共政策の形成に参画する者、議員・公務員志望者を対象にした文理融合型の実践的政策教育を行っている。

政策系の大学院教育の設置については、法学研究科での米国及び国内の政策系大学院に関する調査検討や、2006(平成18)年5月の政策創造研究教育センター長から学長への政策大学院設置構想提案などの動きを受けて、2008(平成20)年度の社会文化科学研究科の改組に合わせて公共政策学専攻を新設することとなった。人文社会科学系大学院検討委員会、社会文化科学研究科博士前期・後期課程設置準備委員会のもとでの文部科学省との協議や授業内容の具体化の検討に続き、カリキュラムの調整、教員の確保などの準備が進められた。教育研究活動については、旧法学研究科の政治・経済系教員スタッフに加えて、政策創造研究教育センター、自然科学研究科が緊密に連携協力する体制で運営されている。

公共政策専門職コースでは、社会人学生に配慮した柔軟な開講形態・カリキュラムにより、理論・分析力と実践力を兼ね備えた政策プロのための教育を提供する。また政策研究コースでは、ビジョンとスキルを備え国際的にも通用する政策研究者をプロジェクト研究と国際連携によって育成する。本専攻の特徴は、九州初の政策系大学院として、理論・分析力と実践力を兼ね備えた自治体や地方政治などで政策形成を担う政策のプロ及び民間で公共政策を担う人材の養成を行っていることにある。

教育上の特色は、現役職業人も学べるよう、授業は平日夜間及び土曜日に開講され、学生の申請に基づき1年在学コース、あるいは長期履修コースでも修了することが可能となっている。また、自然科学系及び実務家教員の協力を得た実践的教育内容や、複数教員による実践的な特別研究Ⅰ・Ⅱの指導など、社会人学生のニーズに合わせた柔軟な大学院教育環境を提供している。その他にも博士後期課程進学希望者への支援、政策実務に携わっている者への筆記試験の免除など現職公務員の大学院受験への配慮を行っている。2008(平成20)～2009(平成21)年には『公共政策学専攻ニューズレター』を発刊し、九州内の全自治体・議会・企業等へ送付し広報活動を行った。

②教育活動

専攻の教育内容として、政策価値論、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱなどの基幹科目、都市政策論・環境政策論などの公共政策分析科目群、行政ガバナンス論・地方行政論などの公共経営管理科目群といった、政策を多面的に学ぶための科目を開講している。

2008(平成20)年度の入学者は、自治体職員・教員・政治家・民間など16名、2009(平成21)年度は7名の学生が入学した。職歴もバックグラウンドも関心も多彩な学生たちの教育は、教員にも新たなチャレンジをもたらし、活発な授業が展開されている。学生には、仕事として政策の形成や実施に携わっている政治家や公務員も多く、忙しい中にもホットな課題が議論や研究の材料として持ち込まれ、大学院教育の中で理論と実践の

架橋が自然に行われる状況が生まれている。学部から入学した学生の就職先は、これまですべてが公務員である。

③研究活動

公共政策学専攻の教育研究は現実の社会課題と密接に関わっていることから、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱにより調査・研究・政策化のプロセスを実地に学ぶ授業が重視されている。これまで脱近代化といった政治思想と政策の関わりや中山間地政策をテーマにプロジェクト研究が実施され、学生たちは、大分県の湯布院、熊本県の芦北町や五木村の社会調査、その知見をもとにした政策提案などを行っている。

また、専攻の教員・学生は、政策創造研究教育センターの7つの地域課題解決に向けたプロジェクト研究へも参加し、研究者・学生・行政実務家・政治家・民間企業職員などが対等な立場で意見交換するなど、良き社会の形成に実践的に参画する機会が教育の中に組み込まれている。

④国際活動

公共政策学専攻では、中国上海市にある復旦大学国際関係与公共事務学院との交流により、毎年相互に学生の短期訪問研修を実施し、学生の国際経験を豊かにする機会を提供している。2010（平成22）年3月には研究ベースでの交流を強化するため「日中政策研究フォーラム」を実施した。



写真1 プロジェクト研究 五木村調査（2009年）

(2) 法学専攻

①専攻の特色

法学専攻は、「社会の法化」と呼ばれる現代社会において、幅広くかつ深い法律の知識をもった法律実務家や法律学についての基礎的な研究能力を備えた人材が求められていることから、法律系専門職コースと法学研究コースの2つの教育プログラムを提供している。2008（平成20）年度入学者は法律系専門職コース9名（一般選抜1名、社会人選抜8名）、2009（平成21）年度入学者は法律系専門職コース9名（一般選抜3名、社会人選抜6名）、法学研究コース2名（一般選抜1名、社会人選抜1名）であり、毎年現職の税理士・司法書士・社会保険労務士が社会人学生として入学している。2009年度には8名が修士（法学）の学位を取得して修了した。

②法学専攻の人材養成と教育

1) 法律系専門職コースの人材養成と教育

法律系専門職コースの人材養成目標は、司法書士・税理士・社会保険労務士などの法律系専門職を目指す学生、社会人及び現職の法律系専門職従事者を対象として、幅広く深い学識と高度の専門性に裏付けられた課題解決能力と高い理念及び幅広い応用力をもって、これらの職務領域において生起する複雑多様化した法的諸問題を解決しうる能力を備えた高度専門職業人を養成することである。

本コースの教育は、各専門職と関係の深い法学系専門科目を系統的に履修し、各法領域における重要文献の講読を通して、幅広く深い学識と高度の専門性に裏付けられた法的課題発見能力を育成することである。課題やテーマに関する文献・判例・資料の収集及び解析を通して調査分析能力を身につけ、事例研究・ケース分析を通して問題の原因探求能力を身につける。更に、修士論文又は「特定の課題についての研究成果」の提出に至るまでの手順を計画化し、研究テーマの決定、進捗状況を確認するための中間報告会の実施など、授業で身につけた能力を更に発展させ、作成過程において法律系専門職に必要な高度の専門能力と発展的かつ応用的能力に裏付けられた課題解決能力を育成する。各領域における特定課題の発見と学問的水準の到達点を理解できる内容とし、特定の課題に関する文献・判例・資料等の調査・収集・解析を行い、特に具体的な事例研究及びケース分析を中心とした教育内容としている。

2) 法学研究コースの人材養成と教育

法学研究コースの人材養成目標は、幅広く深い学識を有し基礎的研究能力を備えた創造性豊かな研究者を目指す人材及び学部教育で身につけた基礎的専門知識をより高度に発展させたいと望む進学者を、基礎的研究能力と課題解決能力を備えた公務員や企業人として活躍が期待される人材として養成することである。

本コースの教育は、基本法学系と基礎・展開法学系の2つの科目群を構成し、体系的な履修による教育の実質化を図り、専攻分野及び関連分野における豊かな学識を活かし真理を探究する積極的な研究能力を身につけさせる。また、専攻分野と関係の深い科目の系統的履修に加えて法律系専門職コースで開講される事例研究及びケース分析科目の履修を可能にし、具体的事例にも対応し得るような、研究と実践を融合できる理論的研究能力を育成する。法学研究のための基礎理論及び研究手法の修得を目指し、専攻分野と関係の深い科目群を配置して、基本的な文献の講読、重要判例の分析、特別研究における外国語文献の講読などを組み合わせた教育内容としている。また、学生の報告に対して受講生全員が積極的に議論に参加できる双方向的・多方向的な授業を展開し、専攻分野についての個人指導と関連分野の集団指導を組み合わせ、博士後期課程進学にふさわしい修士論文の質の水準を維持・確保するための実質的な研究指導を行っている。

③研究活動

法学専攻における研究活動は、各専門分野において活発に行われている。中でも、基本法学系の研究として、「手数料、負担金等に関する制度設計の公法学的指針」「公財政情報の公開による政策選択手続の確立」「企業の社会的健全性を促進するコーポレート・ガバナンス機能の解明」「九州における実態調査と分析に基づく地方における資金調達のための法的提言」などの研究課題が、また、基礎法学系及び展開先端法学系の研究として、「復讐断念誓約(ウァフェーデ)文書と16世紀前期ドイツにおける刑事司法史の研究」「アングロ・ノルマン教会法学の形成と展開」「社会福祉・介護サービス苦情解決の法制度と課題」「国境を越える水銀汚染問題の対策に関する研究」「権利救済手続としての更正の請求」などの研究課題が科学研究費補助金を獲得している。

(3) 現代社会人間学専攻

①特色

本専攻は2つの専門職コース（交渉紛争解決・組織経営専門職コース、東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース）と3つの研究コース（先端倫理学研究コース、フィールドリサーチ研究コース、認知哲学・心理学研究コース）を設置している。人間・社会・言語・文化に関わるオーソドックスな学術研究を目指す研究コースと、学術的な成果を基盤としつつ、現代社会に新たに発生している課題を分析し、それを解決する方法を現実に即して学ぶ専門職コースである。

②教育と研究

1) 交渉紛争解決・組織経営専門職コース

[教育] 医療事故紛争等の予防と解決に必要な能力を備えた人材、企業倫理及び企業のコンプライアンス経営に必要な実践知を備えた人材の育成が急務とされるなかで、本学法学部を中心に蓄積されてきた研究成果を基礎に設置された、日本で初めての紛争マネジメント専門職コースである。医療組織や企業組織において調停による紛争解決をもたらす能力をもつ人材を養成する。実践的人間学、交渉の理論と技法、マネジメント、紛争ケース分析Ⅰ等の授業科目を開講している。

[教員研究] 紛争解決過程の法社会学的研究、人間の不合理性の起源と感情をめぐる哲学的研究、信頼関係構築に関する基礎的研究、知識社会におけるコミュニケーションの研究、メディア・コミュニケーションに関する社会心理学的研究、日本における紛争解決過程・合意形成支援分野の確立に関する研究等を行っている。

2) 東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース

[教育] 主として外国人留学生を受け入れ、ビジネスの現場における日本と中国・台湾その他東アジアの国々とのコミュニケーションギャップを埋め、日本と東アジアの国々との橋渡し役として活躍できる即戦力となる人材を養成する。我が国では数少ない教育課程である。日中比較社会論、日中比較文化論、異文化間コミュニケーション演習、日中比較経営論、東アジア現代経済論、日本語文書作成演習等の授業科目を開講している。

[教員研究] 中国近現代知識人の思想形成と日本との関わりについての研究、企業経営に関する比較社会文化的研究、ディスコース分析による異文化コミュニケーションの研究等を行っている。

3) 先端倫理学研究コース

[教育] 倫理学基礎理論と調査研究などを有機的に連関させることで、医療や政策立案の現場の要請に本格的に応え、先進的な応用倫理研究を可能とするプログラムである。生命環境倫理論Ⅰ、ビジネス倫理論、医療福祉社会論、深層心理論、先端倫理学講読、先端倫理調査研究等の授業科目を開講している。

[教員研究] 生命倫理を中心とした応用倫理学の理論的研究と調査研究、ビジネス倫理を中心とした応用倫理学研究、ソクラテスの倫理学研究、精神分析的視点より犯罪・ホロコーストの深層心理研究、医療社会学の方法論と調査研究等を行っている。

4) フィールドリサーチ研究コース

[教育] フィールドで調査・観測などによって収集する情報・資料に基づき、深い専門性と幅広い知識を修得しつつ、現実世界の諸事象を実証的・論理的に研究するプログラムである。フィールドリサーチ方法論、フィールドリサーチ実習Ⅰ～Ⅳ（社会文

化調査・言語調査・民俗調査・地理調査)等の授業科目を開講している。

[教員研究] 農山村・多元文化社会等に関する社会学的研究、気候や地域産業に関する自然・経済地理学的研究、音声言語学、対照言語学、比較文化論的研究、東アフリカ及び内陸アジアにおける文化人類学的研究、音楽療法に関する音楽学的研究、ヘブライ語聖書の文献学的釈義及び思想史的研究等を行っている。

5) 認知哲学・心理学研究コース

[教育] 隣接領域の知識を参照しつつ、哲学あるいは心理学のいずれかの方法に基づき、現代社会における実践的問題に対して合理的・客観的に対処する能力を養成するプログラムである。認知科学論、認知現象論、言語哲学研究、知覚心理学特論、認知心理学特論等の授業科目を開講している。

[教員研究] 視知覚・注意・記憶等の心理学研究、認知心理学と脳科学の手法による心の働きの発達と適応の研究、認識論、記号論、C.S.パースに関する哲学的研究、言語哲学、心の哲学、ウイトゲンシュタイン研究等を行っている。

③ 入学者と学位授与

入学者数は2008(平成20)年度17名(一般6名、社会人4名、外国人留学生7名)、2009(平成21)年度25名(一般4名、社会人6名、外国人留学生15名)で、2009年度に15名の当専攻最初の修了者を送り出した。授与した学位の内訳は文学8件、学術7件であった。

(4) 文化学専攻

① 設置構想

本専攻は、歴史学、考古学、民俗学、日本・東アジア及び欧米の言語並びに文学等の文化学諸領域の教育研究を通じて、深い学術的知見と高い職業的専門性をもった教員・学芸員・文化財行政担当者等の養成を行うとともに、基礎的な学術研究の発展とその担い手の育成を図ることを目的として設置された。

その具体的な目標は、旧文学研究科の歴史学専攻の全分野、地域科学専攻の一部、言語文学専攻の大部分の領域の教育研究を継承するとともに、2005(平成17)年度に文学部に設置されたコミュニケーション情報学科における英語コミュニケーション領域の教育研究を高度化するものであった。

② 各コースの人材養成目標

文化行政・学芸員専門職コースは、考古学・民俗学・古文書学等における専門的な能力形成と併せて、文化財行政・博物館経営等に関わる専門知識・技法を教授することにより、高度な知識と技能を備えた学芸員養成を行う。

高校国語教員専門職コースは、日本語学・日本文学・中国古典文学に関する最新の研究方法と成果を学び、これを教育に取り入れ、教材を研究・開発することによって、広がりや深みのある授業を展開できる国語教員を養成する。

英語教育専門職コースは、教育現場で活かせる理論と実践を融合した指導力を身につけた英語教育専門職を育成することを目標として、また、博士後期課程への進学も視野に入れて、大学英語教育で中核的役割を果たせる人材の養成を目指す。

歴史学研究コースは、古文書・考古学資料をはじめとする資料分析についての教育を基盤に、実証研究と比較・理論研究を包含する総合的・体系的な歴史学の研究教育を実施し、深い学識と応用力・創造性を有する専門的職業人及び研究者を養成する。

日本・東アジア文化学研究コースは、日本語日本文学・民俗学・中国語中国文学・東アジア比較文化学のいずれかを基礎的研究領域として、原典の読解能力とフィールドワークの高度な技能を修得し、各領域における調査研究を独力で言う能力を育成し、東アジア地域の文化を総体的及び分野横断的に捉えることのできる人材を養成する。

欧米文化学研究コースは、EUの主要構成国である英国・ドイツ・フランス及び米国を中心として、語学・文学のみならず欧米文化に関する教育研究を行い、現代社会に適応した外国語運用能力を養成するとともに、国際関係業務を担当しあるいは研究の国際化に対応できるような人材を養成する。

③教育方法と教育体制の特徴

文化行政・学芸員専門職コース、高校国語教員専門職コース、英語教育専門職コースは、学部からの進学者に加えて社会人の受け入れを特に積極的に行うことを目指して設計された。そのため、夜間及び土曜開講を行うほか、eラーニングによる授業コンテンツを作成し、またWebCTによる授業あるいは電子メールによる研究指導等を面接授業と組み合わせて実施している。



写真2 古文書調査実習(2009年)

また、文化行政・学芸員専門職、歴史学研究、日本・東アジア文化学研究の各コースには、民俗学実習、考古学実習1・2、民俗学調査実習の実習科目を置き、文化行政・学芸員専門職及び歴史学研究の各コースには、古文書調査の企画・実施から報告書の作成までを実地に行うインターンシップの授業を設置し、実践的な能力の育成を図っている。

④入学・修了者の動向と教育研究の成果

2008(平成20)年度に27名、2009(平成21)年度に24名が入学した。研究コースには学部からの進学者が多く、英語教育専門職コースには社会人(現職教員)、日本・東アジア文化学研究コースには東アジアからの留学生が多い。

2010(平成22)年3月に第1期として23名が修了した。研究コースの学生は修士論文を、専門職コースの学生は修士論文又は「特定の課題についての研究の成果」を提出しなければならないが、全員修士論文を提出した。修士論文は、審査委員会より「斬新で秀逸」「高い説得力を持ち今後の研究に寄与する」等の評価を得たものも少なくなかった。

第2項 後期3年博士課程－2002～2007年度

1 特徴と実績

2002(平成14)年に創設された本研究科は、文化学専攻と公共社会政策学専攻の2専攻によって文化的・政策的に地域形成を担う人材の養成を特色としていた。

入学者数も、2002(平成14)年度の19名から2007(平成19)年度の23名へと、毎年12～23名が入学して毎年の定員(8名)を上回る入学者を得てきた。

教育では、2002(平成14)年の発足当初から複数の指導教員による1年次の総合演習や各年次の個別の論文指導を重視するとともに、発足年度から研究予算を配分して教員と学生が共同で行うプロジェクト研究による共同の教育研究方法を導入したほか、研究経過報告会・学位予備審査・学位論文公開発表会を制度化し義務づけるなど、きめ細かい指導を行ってきた。また、当初より社会人学生に配慮して昼夜間・土曜開講を行ってきた。

研究では、教員の個々人が研究を蓄積するとともに、共同研究では学内の拠点形成研究にも文学部・法学部と共同で応募し、2003(平成15)年に、①「世界的文化資源の集積と文化資源科学の構築」、②「社会の『法化』に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」、③「脱近代社会の秩序形成の原理と政策に関する研究」、④「生命倫理を中心とする現代社会研究」の4件が採択された。これらはそれぞれ、多数の著作や国際シンポジウム等の成果をあげ、①は外部資金を得て2009(平成21)年に設置された文学部附属永青文庫研究センターの基盤となり、②～④は「21世紀将来世代学の構築」研究拠点へ発展統合されて活動している。

以上の教育研究活動の結果、学位(博士)取得者数は着実に増え続け、2003(平成15)～2009(平成21)年度の7年間で、課程博士66名、論文博士12名の計78名に上る(章末表2・3参照)。

本後期3年博士課程は、2008(平成20)年度に改組転換された区分制大学院博士後期課程に発展的に継承されている。

2 各専攻における教育と研究

(1) 文化学専攻

① 文化学専攻の教育活動・研究活動とその成果

文化学専攻には、有形文化資源論分野及び無形文化資源論分野からなる文化資源論講座と、文化政策論及び社会文化構造論分野からなる文化形成論講座の2講座を置いた。国際的視野に立った社会・文化構造認識を基礎に個々の文化資源を分析するとともに、各種文化素材を文化資源として社会に発信し、社会的な共有財産とする上での現代的な課題と方法について研究を行い、それを担う人材を養成することを目指すものであった。

本研究科の教育体制と教育課程の特徴は、以下の諸点に整理される。

- 1) 個別の専門に即した演習や複数指導教員による研究指導
- 2) フィールドワークを含めた実践的な演習、政策研究、総合演習
- 3) 学生・教員が共同で行うプロジェクト研究
- 4) 社会人学生のニーズに応えた昼夜間・土曜日開講

1・2年次に行われる研究経過報告会と学位論文の公開発表会は、研究指導の重要な一環であるが、同時に研究指導の成果の点検、指導方法の改善に資するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の機能も果たした。

発足以来安定的に入学者を確保して、2009（平成21）年度までの修了者のうち、学位取得者は39名である（章末表2参照）。主な進路は、大学教職員20名、高専教員3名、専門学校教員1名、学芸員9名（以上は在職のままの入学者及び非常勤を含む）、公務員1名、研究員2名、中学教員（単位取得満期退学）1名、その他2名等となっている。留学生修了者の中には母国の教員となり、熊本大学との交流協定締結に尽力するなど活躍している者もいる。

②プロジェクト研究及び拠点形成研究

研究科の教員を中心に、研究テーマを選定して学内外の研究者を加えて組織する共同研究プロジェクトに学生を参加させ、問題の解明・解決を図る実践的な授業科目を開設した。

その成果は、2002（平成14）年度より毎年『熊本大学 社会文化研究』1～4に「研究プロジェクト報告」として掲載され、2006（平成18）年度より別冊の報告書『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』として発行された。その一斑を2007（平成19）年度のテーマで見ると、「日本語習得が中国人の中国語文章作成に与える影響についての実証的研究」「肥後・九州地域史料の分析に基づく近世政治史の再構築についての実証的研究」「環境変動の考古学的検証」「近代の東アジアにおける多言語間の翻訳文化に関する研究」「コーパス分析に基づく医学英語アカデミックディスコースの研究」「日本語副詞の構造的多義に関する総合的研究」などがある。複数年度にわたる研究から、田中雄次・福澤清共編『現代に生きるラフカディオ・ハーン』（熊本出版文化会館、2007年）のように単行本として刊行された例もある。

また、2003（平成15）年度に発足した本学の拠点形成研究の1つに採択された「世界的文化資源集積と文化資源科学の構築」及び「『永青文庫』資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究」は、本専攻の日本史・アジア史・西洋史・考古学・民俗学・日本文学等の領域によって担われ、若手研究者の育成を行うとともに、『東アジアの文化構造と日本の展開』（北九州中国書店、2008年）、『熊本藩の地域社会と行政 近代社会形成の起点』（思文閣出版、2009年）等の成果をあげている。

(2) 公共社会政策学専攻

①組織

公共社会政策学専攻は、地域システムの研究を基礎に地域政策の構築を目指す地域公共政策論講座（地域システム論分野・地域連携政策論分野）と、倫理や新しい公共のあり方を研究する公共社会形成論講座（社会規範論分野・共生社会論分野）からなる専攻で、文化学専攻と協力して、地域の政策形成を担う高度専門職業人の養成を目指した。この理念は、「地方の時代」における「地域」とその課題解決のための人材養成に新大学院の特色を求めるものであって、「地域の時代」の要請にかなった構想であった。

②教育

教育面では、1年次の総合演習や2・3年次の個別論文指導、1・2年次学年末の研究経過報告会、3年次の学位論文公開発表会等によってきめ細かい指導を行うとともに

に、公務員や政治家などの社会人学生に対して昼夜間・土曜開講を行ってきた。

国際化については、2007(平成19)年度より政策系での中国及びフランスの大学との学術交流や生命倫理系によるユネスコとのラウンドテーブルなど、国際交流にも着手した。

更に、共同研究の手法を学ぶプロジェクト研究が、地域政策・行政システム・生命倫理・医療・福祉政策などをテーマに2003(平成15)年以降毎年3～8件行われ、その成果は報告書として刊行されている。また、農山村政策や地域づくり研究、医療福祉に関するフィールド調査研究が多いのも本専攻の特徴である。

授業科目と担当教員を拡充したこともあって、本専攻の入学人数は、2002(平成14)年度の9名から2006(平成18)年度11名、2007(平成19)年度は9名と安定している。また、学位取得者数は、2004(平成16)年度の3名から2007(平成19)年度の7名へと増えてきており、本専攻での学位取得者は、2003(平成15)年から2009(平成21)年度まで課程博士と論文博士を合わせて30名に上る(章末表2・3参照)。

③研究

本学では2003(平成15)年度から拠点形成研究の公募を開始したが、文学部・法学部の協力を得つつ、本専攻からは①「生命倫理を中心とする現代社会の研究」、②「『脱近代』社会における秩序形成の原理と政策に関する研究」、③「社会の『法化』に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」が採択されて研究を開始した。例えば①の拠点は4年間に、研究会・シンポジウム・講演会(国際を含む)を39回開催し、日本語や英語による論文集を5冊出版するなどしており、ほかの拠点でもそれぞれ多くの成果をあげた。

上記3拠点の成果は、更に2008(平成20)年度の第2期の拠点形成研究に継承され、生命系や自然科学系の協力を得て、「21世紀将来世代学の構築」拠点へと発展し採択された。同拠点は、①生命・環境・技術の統一的把握に基づく倫理規範の構築、②多発する紛争を解決する合意形成論の構築、③持続可能な医療・福祉・地域社会の構築等を理論的実践的に、また学際的国際的に研究する拠点形成を目指している。

なお、研究成果の例として、2008(平成20)年法人評価の際過去5年間の「研究科を代表する優れた研究業績リスト」に、高橋隆雄編『Taking Life and Death Seriously Bioethics From Japan』(Elsevier 2005年)、中村直美著『パターンリズムの研究』(成文堂、2007年)、岩岡中正著『ロマン主義から石牟礼道子へ』(木鐸社、2007年)、佐藤哲彦著『覚醒剤の社会史』(東信堂、2006年)、徳野貞雄著『農村の幸せ、都会の幸せ』(NHK出版、2007年)の5点が本専攻のSS評価業績として挙げられた。

第3項 博士後期課程人文社会科学系2専攻—2008～2009年度

1 特徴と実績(概観)

(1) 教育体制上の新たな変化

2008(平成20)年度の改組によって、本研究科博士後期課程は、人間・社会科学専攻、文化学専攻、教授システム学専攻の3専攻に再編された。

人間・社会科学専攻には、博士前期課程に対応して、公共政策学領域、法学領域、先端倫理学領域、フィールドリサーチ領域、認知哲学・心理学領域とともに、我が国における

初めての紛争マネジメント専門職コースである交渉紛争解決・組織経営専門職コースに接続する交渉紛争解決学領域が設置されている。

一方、文化学専攻には、歴史学領域、日本・東アジア文化学領域、欧米文化学領域に加え、英語教育専門職コースに接続する英語教授学領域が設置された。

英語教授学領域と交渉紛争解決学領域の2つの新領域は、基礎的な研究能力と実践的な課題解決能力を併せ持った人材養成を目指す、本研究科の新たな試みであり、両領域とも順調に入学者を受け入れている。

(2) 教育研究活動

各領域とも、1年次においては複数教員による総合演習を課し、2・3年次生には特別研究Ⅰ・Ⅱを履修させ、積極的に博士論文完成を促す教育体制をとっている。加えて、年度末には公開の研究経過報告会を開催して、教員集団が個々の学生の学年ごとの進捗状況を把握できるような教育体制をとっている。この研究経過報告会は、学生自身にとってさまざまな研究領域の教員から適切なアドバイスを得られる貴重な機会となっている。しかも、研究経過報告会は学年を超えて出席することが可能であるため、1年次生が2年次生の研究状況を知る良い機会でもあり、学問的な刺激の場ともなって学生たちのモチベーションを高めている。

本研究科のもう1つの特色として、プロジェクト研究が挙げられる。これには、学生に共同研究を体験させ、幅広い視野から研究を進める能力を養う狙いがある。複数教員と学生たちが共通のテーマを設定し、1年間をかけて一定の成果にまとめていくもので、研究費の補助を行うとともに、その研究成果に対して2単位を認定している。なお、研究成果は、次年度のはじめに「社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書」にまとめられ、教員・学生に配付されている。

2 各専攻における教育と研究

(1) 人間・社会科学専攻

① 専攻の組織概要

後期課程の人間・社会科学専攻は、主に前期課程の公共政策学専攻、法学専攻、現代社会人間学専攻の3専攻を発展させて継承するものとして、公共政策学領域、法学領域、交渉紛争解決学領域、先端倫理学領域、フィールドリサーチ領域、認知哲学・心理学領域の6領域から構成されている。各専門領域に関して、最先端の学問水準に基づき自立して研究を遂行できる研究者、学術知と実践知の融合により地域においてまた国際社会において活躍できる高度専門職業人を養成する。

② 各領域の特徴

公共政策学領域では、グローバルな視野とローカルな視点を兼ね備えた国際的政策研究者・政策プロフェッショナルの養成を目的に、政治学・政治思想、行政学などコアな政策学分野から、保健福祉・環境政策・都市計画・防災・東アジア経済まで、多様な専門分野の研究を提供している。その成果は、後述のプロジェクト研究に結実し、既成の政策学研究の枠を超えた多彩な成果を発信してきた。

法学領域は、法学研究者の養成という役割に加え、ほかの5領域の研究に法学的知見と基礎を与えるという役割も担っており、法生活の現実を包括的に理解するために実定

法の実務の動きを踏まえるだけでなく、法的問題をその根源から批判的に考察することに主眼をおいた教育研究指導がなされている。

交渉紛争解決学領域は、前期課程の交渉紛争解決・組織経営専門職コースに接続する専門職養成の特色を基盤にしなが、社会や経済の理解、交渉技法やコミュニケーションスキルの獲得、異文化への理解と共感など、前提となる知識とスキルを教授し、研究対象としている。

また、先端倫理学領域は、主として応用倫理学領域の問題群を研究対象として、生命倫理学やビジネス倫理の領域にまで多様な学問的視点を提供している。

フィールドリサーチ領域では、前期課程のフィールドリサーチ研究コースを継承して、フィールドワーク自体を体系的な教育研究テーマとして位置づけ、学際的なアプローチを重層的に展開しながら、特定の専門領域を超えた学問領域を構築している。

認知哲学・心理学領域は、人間や社会の問題を、神経生理学を交えた認知科学の問題として捉え研究する、文理融合的な色彩をもつ。それゆえに、本領域は社会科学分野と自然科学分野をつなぐ結節点にもなっており、本専攻の学際性を更に際立たせることに貢献している。

③これまでの成果

本専攻の研究教育成果を、学生の研究活動とその成果及び教員の研究活動成果から見てみる。

改組後の専攻としてはまだ博士学位の授与はないものの、学生への指導と学生の研究成果の発表は順調に進行している。例えば、本専攻の学生が、博士論文執筆に向けて『熊本大学 社会文化研究』8(2009年)に2編、同じく9(2010年)に5編の論文を発表している。

本研究科では、研究科教員と学内外の研究者に学生も加わって、研究プロジェクトを推進している。人間・社会科学専攻においては、2008(平成20)年度に「九州における共同体思想の系譜に関する研究」「韻律構造境界声調表示の類型論」「制度を形作る発話／制度に形作られる発話」「山都町地域社会調査」を、2009(平成21)年度には「九州における共同体思想の系譜」「中山間地域政策研究」「福祉政策における制度的実践とアイデンティティ」「医療と作業療法に関するインフォームドコンセントの実態と問題点」「『T型集落点検』による農山村集落の担い手の研究」を実施し、その成果を『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』に掲載した。

(2) 文化学専攻

①専攻の特色

本専攻は、博士前期課程文化学専攻の教育研究分野を継承し、歴史学、考古学、民俗学、東アジア・欧米の言語と文学等の文化学の諸領域及びそれらを融合した諸領域における学術研究の発展と、その担い手の育成を目的として設置され、英語教授学領域、歴史学領域、日本・東アジア文化学領域、欧米文化学領域の4つの領域からなっている。また、豊かな学識と自立的で高度な研究能力・専門性・応用力を備えた研究者、教育者及び高度専門職業人の養成を図ることを目標としている。

個別演習、研究・論文指導とともに、プロジェクト研究による学際的共同研究の推進等による教育・指導体制を整えている。また、2009(平成21)年度からは、研究経過報

告会を専攻ごとから領域ごとの開催に変更し、領域所属の教員が共同で学生の研究に対する助言・指導を行うとともに、研究指導のあり方を見直す機会となっている。課程博士はまだ授与していないが、2008（平成20）年度以降に授与した論文提出による博士（文学）の学位は5件である。

本専攻は、県内だけでなく、九州地区の大学・高校教員等の社会人学生を受け入れてきており、在学者16名中9名が社会人である。遠隔地に居住する多忙な社会人学生のニーズに応えるために、昼夜間・土曜日開講による柔軟な開講形態を提供している。

②各領域の教育研究

英語教授学領域は、九州地区の大学の博士後期課程では初の英語教育学を核とした領域であり、博士前期課程英語教育専門職コースからの進学者や現職の大学教員等の社会人学生を受け入れ、大学英語教育の改善で中心的役割を担う人材の養成を行っている。応用言語学・第二言語習得論・教授学習理論・心理測定法等を専門分野とする教員が協力する有機的・系統的指導により、定量的・定性的なリサーチデザイン・分析手法を考究し、英語教育学の最新の理論を実践的な研究課題に展開・応用できることを重視している。学生の学外での研究発表も奨励しており、学位論文の執筆に寄与する成果を収めている。

歴史学領域は、日本・アジア・西洋史学、文化史学、考古学の各専門分野の連携により、理論及び史資料による実証に基づいた高度な専門的研究能力を養成している。内部進学者を対象とした博士前期課程との一貫性・整合性のあるカリキュラム・指導体制により、調査・研究能力の着実な育成を図っている。また、科学研究費補助金等による共同研究に学生の参加を促し、刺激的な環境で研究に取り組めるよう配慮している。2008（平成20）年度以降、考古学分野における論文提出による博士（文学）の学位が2件授与された。

日本・東アジア文化学領域は、日本・東アジアの民俗文化・言語・文芸における諸課題を主要な研究対象としている。また、フィールド・文献資料調査を研究方法として修得するとともに、関連文化領域の方法論も併せて学ぶことにより文献読解能力の向上を図り、自立的な研究者を養成することを目的としている。中国等からの外国人留学生と日本人学生との共同研究により、日本と東アジア各地域の社会文化との接触と交流が提起する表現史上の問題等をテーマとした国際的研究が行われている。また、研究発表や論文作成の能力等の学術的言語技能を育成している点も本領域の特徴である。

欧米文化学領域は、英米語学・文学、ドイツ・フランスの語学・文学に関わる専門的知識を身につけるとともに、伝統的な方法論だけでなく、欧米で発展している先進的な研究方法論を学ぶことにより、当該領域の研究者を養成することを目標としている。本領域の設置に際しては、専門スタッフ（外国人教員2名を含む）を拡充し、充実した指導体制を構築している。博士前期課程欧米文化学研究コースからの進学者や社会人学生等を受け入れ、欧米のさまざまな作品・文献を新たな視座から分析・考察することに重点を置いた研究指導を行っている。

③教育研究の成果

学生は研究の成果を、紀要である『熊本大学 社会文化研究』及びプロジェクト報告書に公表している。紀要への学生の投稿論文は、複数の教員による査読を受けており、

掲載論文は学生の研究業績としての意義が大きく、学位論文につながる研究成果として期待されている。2009（平成21）年度『熊本大学 社会文化研究』には、英語教育学（3編）、考古学（1編）、日本文学（1編）、中国文学（1編）、欧米文学（2編）をテーマとした学生の単著論文が掲載されており、各領域の学生による研究の活性化を示している。

プロジェクト研究の成果である、2009（平成21）年度『社会文化科学研究科学的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』には、「英語話者による看護場面のコーパス分析研究」「L1ライティングの認知プロセスと方略を活かしたL2ライティングの研究」「先史時代の九州と琉球列島における貝文化の比較研究」「近代の東アジアにおける文化接触に関する研究」をテーマとする報告が掲載されており、英語教育学、考古学、東アジア文化学の分野における、学生の共同研究への主体的参加と研究能力の向上が窺える。

第4項 教授システム学専攻

1 修士課程から博士前期課程への移行と拡充

修士課程教授システム学専攻は、2006（平成18）年4月に設置され、その2年後に博士前期課程として再編されたことに伴い入学定員を10名から15名に拡充した。本専攻は、教授システム学に関する体系的な教育研究を行い、教育効果・効率・魅力の高いeラーニングを開発・実施・評価できる高度専門職業人等を養成することを目的とし、教育研究活動を展開してきた。

2006（平成18）年度から4年間の入学者数は、それぞれ15名、19名、19名、22名であり、2008（平成20）年の第1期生からの修了者数は、それぞれ7名、14名と19名であった（2009年度にはJICAとの連携協定による留学生4名を含む）。本専攻への入学者のほとんどが社会人学生（有職者）であり、修了後は現在所属している職場でより専門性が高い職務に就く者が大半であるが、一部には修了を契機に転職する者もいる。

本専攻の特徴の1つに、科目等履修生が多く在籍していることがある（2006年度からの在籍者数は、それぞれ22名（53科目）、22名（70科目）、43名（130科目）、44名（104科目）、36名（69科目）；括弧内は延べ履修登録科目数）。すべての学習をインターネット上で遠隔地から行うという形態に不安をもつ者も多く、まずは科目等履修生で始めて、様子を見てから正規生に出願するというケースも少なくない。2007（平成19）年度からの入学者のうち過年度に科目等履修生を経験した後に入学した者は、それぞれ2名、3名、12名を占めていた。

2 大学院GPと「ストーリー型カリキュラム」の導入

2007（平成19）年度に採択された文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」（大学院GP）の一環として開発に着手した新しい教育手法「ストーリー型カリキュラム」を、2008（平成20）年度に入学した第3期生から導入した。「ストーリー型カリキュラム」は、実践力の強化を目指したIDの最先端手法であり、1年次に配置している必修科目群を結びつけて実践場面との接続をあらかじめ示す「ストーリー」を中心にカリキュラムの再構築を行うものである。学生が修了後の職務環境として思い描くような架空のeラーニング関連会社に中途採用で働き始めた人物を想定し、高度職業人であるeラーニング専門家と

して実務をこなしていく場面を描き、それを可能にするための基本知識・スキルを必修科目でどのように学ぶべきかを整理したものである。国際的な産学共同プロジェクトであり、我が国では初めての試みであったが、大学院GP期間終了後も、「統合型カリキュラム設計演習」(選択科目)を設置することで入学者がこの試みを体験することを選択し、更に作り手としての基礎も学べるようにカリキュラムを拡充した。

そのほかにも、大学院GPで掲げた改革案を実行に移すことで、博士前期課程の教育改革が推進された。学びを振り返り、自己アピールする仕組みを提供する「eポートフォリオ活用教育改善システム」の開発や、英国ノッティンガム大学との連携による国際遠隔共同授業「グローバル教育戦略論」の開発と単位化(2009年度より)、あるいは、企業内教育との連携による「学びと仕事の融合学習」(新設科目「職場課題実践研究」を2009年度に設置)など、大学院GPとして当初掲げた改革案をすべて実行に移した。

3 博士後期課程の設置

教授システム学専攻(博士後期課程)は、2006(平成18)年4月に設置された修士課程の完成を受けて、2008(平成20)年度に設置された(定員3名)。本専攻では、前期課程で教授システム学に関する体系的な教育研究を行うことを受けて、この分野に対する社会的ニーズや学問的要請に応える大学院教育の深化及び学術研究の高度化を推進するとともに、同分野の発展・普及を主導できる教育研究者等の養成を目的としている。カリキュラムは、社会科学的研究法(教育学領域)並びに情報学的方法の習得と博士論文の執筆に向けての研究指導を中心にして、必修科目(4科目)と選択科目(教育学領域4科目から1科目以上必修、情報学領域4科目から1科目以上必修)の合計12科目からなる多彩な科目で構成されている(図1)。2008(平成20)及び2009(平成21)年度の入学者はそれぞれ4名、5名であり、2010(平成22)年度に最初の学位授与が行われた。

本専攻は博士前期課程のみならず、後期課程においても研究指導のすべてがインター

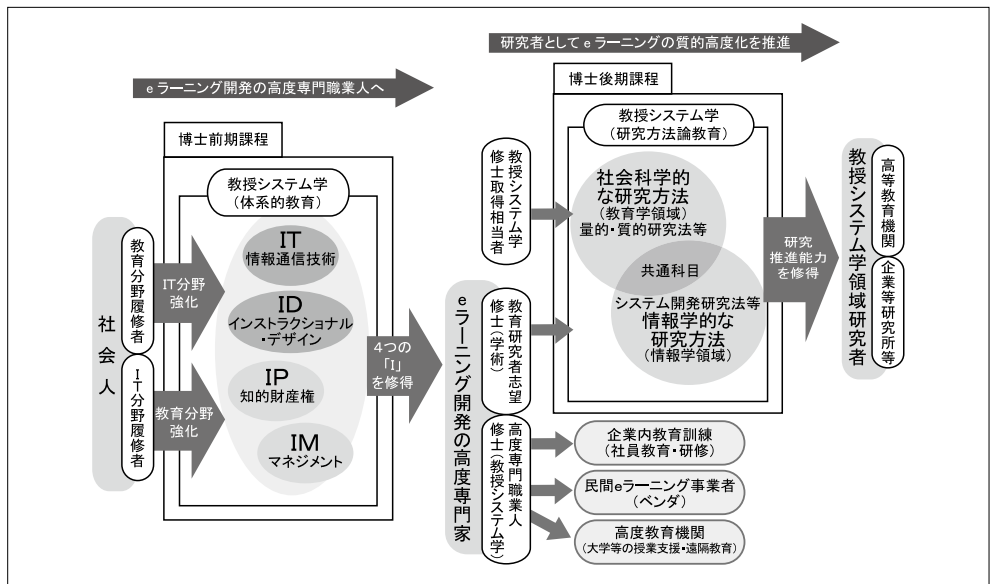


図1 教授システム学専攻概念図(博士前期・後期課程)

ネット上で展開する完全オンライン型を採用している。教育方法は博士前期課程を踏襲して掲示板を中心とした非同期・履修者間相互公開型が中心であり、必要に応じて個別の同期型指導（遠隔・対面を含む）を併用している。通常の通学課程における対面ゼミを代替するのが、主として掲示板での非同期型のやりとりとなる。学生と教員とのやりとりは履修者間で相互公開であり、ほかの受講者がどのような進捗状況にあり、また教員からどのような指導を受けているかが閲覧可能で、意見や質問を挟むことも推奨されている。遠隔教育にありがちな孤独感を覚えることなく、多忙なスケジュールを調整して時間を共有せずとも各自のペースで取り組める一方で、刺激を受けながら研究を進められる環境となっている。

4 研究活動と外部評価

本専攻所属の専任教員は、社会文化科学研究科所属の3名、総合情報基盤センター所属の3名、eラーニング推進機構所属の2名、大学教育機能総合開発研究センター所属の3名、文学部所属の1名と多岐にわたっている（2010年4月現在）。それぞれの「本籍地」での教育研究に携わる一方で、教授システム学専攻における教育研究を行っており、その成果として多彩な研究成果が生み出されてきた。本専攻は、自らの教育実践の成果を研究成果としても発表できるという特別な事情を有する研究領域にある。各教員が個別の研究内容や学術団体で活躍する一方で、日本教育工学会及び教育システム情報学会を所属教員並びに所属大学院生の共通の研究発表の場として位置づけ、発表を奨励・支援してきた。本専攻開設以来、両学会で発表された学会誌論文及び口頭発表の数は、2009（平成21）年度末までの4年間で、専任教員と大学院生による研究成果発表を合わせて学会誌論文7本及び口頭発表95本を数えている。このほかに、所属大学院生による関連国際会議（査読付）における筆頭著者としての口頭発表も、同期間で10本あった。

専攻開設からほぼ2年が経過した2008（平成20）年3月18日に、東京工業大学赤堀侃司教授を委員長に迎えて外部評価を受けた。熊本大学法人評価に係る評価観点に基づいて作成した自己評価書等の事前送付資料の閲読並びに実地調査における説明と質疑応答、オンライン授業の観察、関係書類の点検などの結果、教育・研究の各観点ともに「期待される水準を大きく上回る」または「上回る」と判定された。外部評価書には、研究活動について、「専任教員11名が発表した学術論文の平成19年度における総数は、著作2件、論文（査読付）46件、論文（査読なし）20件、その他の学術公開物（翻訳書・学会発表含む）38件であり、十分な成果をあげている。教育実践の中で、本分野において独創的な研究成果をあげうるシーズを得ていることから、博士課程の整備もあいまって今後の成果が期待される。」と述べられている。また、今後の改善が期待される点としては、「今後、本専攻の在学学生・修士生の増加とともに、学習過程と教育成果に関する貴重なデータが得られるが、それを分析し公表するには、組織的な教育研究支援体制を整備するとともに、教員の研究時間への配慮が必要であろう。」と指摘を受けた。

第3節 総括と将来構想

第1項 運営体制と施設・設備

発足当初の教授会は、文学部と法学部から教官定員各2を移して教授2名、助教授2名を専任教員とし、これに両学部の32名の担当教員を加えて運営された。

2005(平成17)年度以降は、教育研究の充実を図るために、担当教員と授業科目の拡充を行ってきた。

また、2006(平成18)年度には、修士課程教授システム学専攻(教員定員3名)を設置した。2008(平成20)年度には、大学院修士課程文学研究科及び法学研究科を廃止し、修士相当課程を博士課程の前期課程とし、これに後期課程を積み上げる、いわゆる区分制大学院として拡充改組がなされた。この時点で、前期課程担当教員は専任・兼担を合わせて161名、後期課程担当教員は93名となった。

新・社会文化科学研究科では、教授会は博士の学位審査等の事項を審議し、教授システム学専攻(前期・後期課程)とそれ以外の人文社会科学系専攻(前期・後期課程)にそれぞれ代議員会を置いて、その他の事項を審議している。

研究科長は、中村直美教授(2002～2003年度)、湯川恭敏教授(2004～2005年度)、山中進教授(2006～2007年度)、高橋隆雄教授(2008～2009年度)が務めた。

発足時には固有の施設がなかったために、法文棟に一時的に文学部より49㎡、法学部より42㎡の提供を受けて、それぞれ文化学専攻、公共社会政策学専攻の大学院生研究室を設置し、研究科長室として事務所管の22㎡を充てた。2004(平成16)年度に法文棟大教室西側にプレハブ2階建て(293㎡)を新営し、1階に演習室と資料室等を、2階に大学院生研究室を設置した。2010(平成22)年4月に法文東棟の改修を行い、研究科長室はその2階に移転した。また、全学教育棟E棟及びF棟492㎡に前期課程学生の研究室、演習室及び自習室を設置している。教授システム学専攻(前期・後期課程)は、保健センター2階(119㎡)に教員研究室・学生研究室・会議室(eラーニング推進機構と共用)を置いている。

事務処理は人文社会科学系事務部で行ってきた。教務関係については、当初文学部教務係(後に担当)で臨時的に扱い、2009(平成21)年度より社会文化科学研究科担当(係長1名、職員2名)を配置している。

第2項 教育研究の成果

本研究科は、学生及び教員の研究成果を発表する場として、発足の年度から『熊本大学社会文化研究』(2003年3月創刊、年刊)を刊行してきた。これに加えて、『International Journal of Social and Cultural Studies』(2008年3月創刊、年刊)を刊行している。学生の論文については、査読体制を整備して、学術的水準の維持向上に努めている。

また、研究科では、教員及び学内外の研究者と共同で先端的・今日的課題をテーマにし

た研究に取り組み、社会への貢献と学生の実践教育の強化を目指してプロジェクト研究を推進してきた。その成果は「研究プロジェクト報告」として、『熊本大学 社会文化研究』1～3(2003～2005年)に掲載し、2004(平成16)年度からは『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』として定期的に刊行を続けている。

本研究科は独自のFD活動にも取り組んでいる。研究科教員の講演会を催し、これを記録した「知の技法の伝承シリーズ」として、安田宗生著『今、民俗学の分野では』(2010年)、吉田勇著『日常世界と法の世界の架橋を求めて』(2010年)を刊行した。

なお、本研究科における修士及び博士の学位取得者の数とその内訳は表1～3の通りである。

修了者及び学位取得者は、研究者をはじめとして高度専門的な職に就いている。海外からの留学生で本国に帰国して大学に職を得ている者も多い。これらにより本研究科を中心に国際的な学術ネットワークが形成されつつある。本研究科の修了生は、法文学部・文学部・法学部卒業生で組織する同窓会「武夫原会」に加入しているが、今後は同窓会組織との連携も期待されるところである。

表1 専攻・コース・年度・学位の種類ごとの学位取得者数(修士課程、博士前期課程)

専攻名	コース	2008年度						2009年度					
		授与された学位の種類					修了者	授与された学位の種類					修了者
		公共政策学	法学	文学	教授シテム学	学術		公共政策学	法学	文学	教授シテム学	学術	
公共社会 政策学	公共政策専門職	1	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	5
	政策研究	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
法学	法律系専門職	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8
	法学研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現代社会 人間学	交渉紛争解決・組織経営専門職	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
	東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	先端倫理学研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	フィールドリサーチ研究	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6
	認知哲学・心理学研究	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
文化学	文化行政・学芸員専門職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校国語教員専門職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	英語教育専門職	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6
	歴史学研究	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9
	日本・東アジア文化学研究	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
欧米文化学研究	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
教授システム専攻		0	0	0	12	2	14	0	0	0	15	4	19
	合計	1	0	0	12	2	15	6	8	31	15	11	71

表2 専攻・講座・年度・学位の種類ごとの学位取得者数(課程博士)

専攻名	講座	2003年度				2004年度				2005年度			
		授与された学位の種類				授与された学位の種類				授与された学位の種類			
		文学	法学	公共政策学	学術	文学	法学	公共政策学	学術	文学	法学	公共政策学	学術
文化学専攻	文化資源論	2	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0
	文化形成論	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0
公共社会政策学	地域公共政策論	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
	公共社会形成論	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0
合計		2	0	0	0	4	1	1	1	5	1	3	0

専攻名	講座	2006年度				2007年度				2008年度				2009年度			
		授与された学位の種類				授与された学位の種類				授与された学位の種類				授与された学位の種類			
		文学	法学	公共政策学	学術	文学	法学	公共政策学	学術	文学	法学	公共政策学	学術	文学	法学	公共政策学	学術
文化学専攻	文化資源論	1	0	0	0	4	0	0	0	7	0	0	0	8	0	0	1
	文化形成論	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
公共社会政策学	地域公共政策論	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	2	1	0	0	2	0
	公共社会形成論	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	1	1	0	0	2	1
合計		2	0	2	2	6	1	3	3	7	0	3	3	10	0	4	2

表3 論文提出による学位取得者数(2003~2009年度)

授与学位名	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
文学	0	0	0	4	2	3	0
法学	0	0	0	0	0	0	0
公共政策学	0	0	1	0	0	0	1
学術	0	0	0	0	1	0	0
合計	0	0	1	4	3	3	1

第3項 課題と展望

本研究科は、今後も地域社会においては社会的ニーズに応え、自然科学研究科及び生命科学研究科と並んで世界水準の研究を目指す本学の3本柱の一翼を担うことが期待されている。その期待に応えるため、本研究科は、以下の方向での発展を目指している。

①教育の高度化と柔軟化—フレキシビリティ

国立大学法人熊本大学の第2期(2010~2015年度)中期目標・中期計画に、本研究科は「高度な専門知識及び創造的課題解決能力を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成する」こととし、「国際的に通用する質の高い教育を実施するため」「教育組織を見直すとともに、柔軟で効果的な教育実施体制を構築する」計画を掲げて、その具体化へ向けて努力している。いま本研究科には、社会のニーズを的確に捉えた有効な大学院教育のため、学部その他学内の諸部局と合意形成しつつ、組織・人事・学生定員も含めた大学院組織を、基礎的部分を大切にしながらも、同時に鋭い感覚で時代を先取りし、常に

改革していくフレキシブルな姿勢が求められている。その意味で、従来の文学部系・法学部系の諸専攻の育成と同時に、新たな中間領域の焦点化と育成が、今後の本研究科の発展の鍵となるだろう。

②研究の高度化・国際化・学際化—クリエイティビティ

第1期中期目標の「研究に関する目標」で掲げた「研究水準の向上」や「研究実施体制の整備」へ向けて、これまで本研究科は、研究拠点の形成、地域課題の解決や知の地域還元及び外部資金の獲得などで、量的・質的にも確かに向上してきた。次世代の研究者の育成へ向けて、研究の高度化・国際化（世界水準化とグローバルな課題の解決）、学際化（文理融合）及び外部資金の獲得等の点で、旧研究科時代より進歩しつつあると言えよう。本研究科では、研究の高度化・実践化へ向けて、個人研究の蓄積に加えて、まだ分野の偏りがあるものの拠点研究が定着し始め、時代が解決を求めてやまない共通の課題を議論し明らかにしようとする学際的でクリエイティブな研究共同体が芽生えつつある。

また国際化についても、英語による授業への試み、国際奨学事業、国際アクティビティ支援及び英・米・仏・中の諸大学との間で研究・教育交流が進みつつある。更に、2010（平成22）年に博士後期課程が新設された教授システム専攻は、時代に先駆ける研究の先端性・国際性と、外部資金の獲得で抜きん出た実績をもつ。

以上のように本研究科が目指しているのは、組織と教育におけるフレキシビリティと研究におけるクリエイティビティである。